

平成24年度通常総会及び講演会

平成24年5月25日（金）
亀戸文化センター 大研修室

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

平成24年度通常総会及び講演会

第1部 通常総会 13:30~15:00

第2部 講演会 15:30~16:30

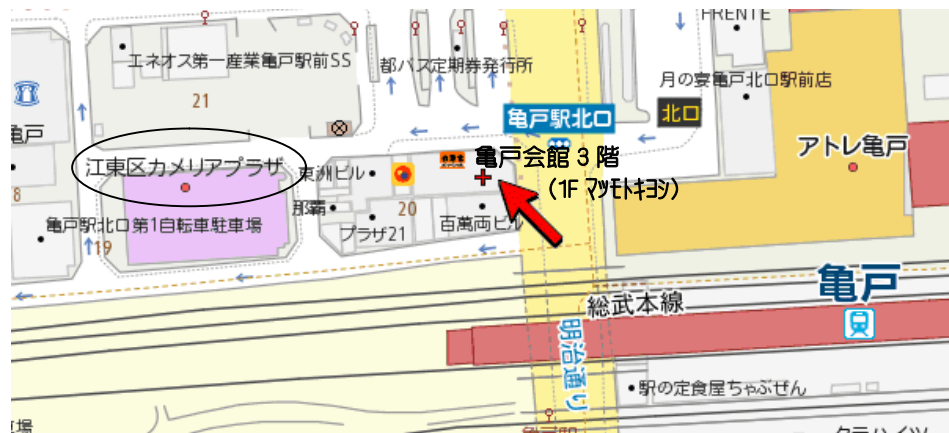
講師 石引裕貴男

資源エネルギー庁 新エネルギー対策調整官

演題 再生可能エネルギーの現状

第3部 懇親会 17:00~19:00

「さかな道楽」 亀戸駅前（カメラプラザ徒歩1分）



次 第

1. 開会の辞 片岡 重治 副理事長
(中四国木材資源リサイクル協会会長)
2. 挨拶 鈴木 隆 理事長
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事
 - 第1号議案 平成23年度事業報告について
 - 第2号議案 平成23年度収支決算及び監査結果について
 - 第3号議案 平成24年度事業計画(案)について
 - 第4号議案 平成24年度当初予算(案)について
 - 第5号議案 木材チップ市況価格の見える化について
 - 第6号議案 韓国木材リサイクル協会との交流について
 - 第7号議案 名誉会長の留任について
 - 第8号議案 役員の評任と新任について

その他(報告事項)

- (1) 第11回環太平洋木質バイオマス複合材料シンポジウムについて
- (2) 寄付金の募集状況について

資 料

平成23年度の主な動き

6. 閉会の辞 山口昭彦 副理事長
(東海木材資源リサイクル協会会長)

第1号議案

平成23年度事業報告

連合会は、創設以来長きに渡り市川燃料チップ(株)(江戸川区平井)の事務所の一部を借用していたが、平成23年7月、中央区横山町に事務所を移転し、関東協会共々新たな地での業務を行うこととなった。

さて、3月11日に発生した「東日本大震災」からの震災廃木材に対し、連合会は4月、ワーキンググループを立ち上げ塩害対策を盛り込んだ処理方針を策定し、林野庁や環境省にも説明したところ大きな評価を得、6月30日、国として連合会方針を採用することの回答が寄せられた。

このため、被災自治体に方針の説明を行うなどしたが、その後、放射能汚染が問題化したことから廃木材の処理は難航しているものの現在、処理に向け努力をしている状況にある。

国としても放射能汚染された廃木材の処理基準を確立し、処理対策が進展するよう広く一般に理解を求める努力する必要がある。

一方、木質リサイクルチップの品質規格については、日本樹木リサイクル協会や全国産業廃棄物連合会等の関係機関に説明し協力を求めたほか、業界新聞等へ投稿などの広報に努めたところであるが、今後も粗悪品の排除に向け一層の努力をすることとする。

また、4月には、九州協会が創設された他、北海道地区から1社正会員の加入があった。今後は、更なる会員拡大に努め組織の拡充を図って行くこととする。

連合会は、地域協会員とのコミュニケーションを深めるため、理事長が中心となり、各地域協会に出向き問題点や課題等を提起し、会員との意見交換をおし相互理解の構築を図った。今後も継続して実施して行くこととする。

なお、今年度、韓国木材リサイクル協会と初めて接触し、今後の事業展開を図りながら交流を深めて行くこととした。

平成23年度主な活動状況

<p>1. 研修・イベント開催に関する事業</p> <p>(1) 研修会 24年2月24日 「森林バイオマスビジネス最前線」 講師 ㈱森のエネルギー研究所 代表取締役 大場 龍夫氏</p> <p>(2) 環境展等への出展 ・「2011建設リサイクル技術展示会」(10月26, 27日)に出展し、優秀賞を獲得。 ・「エコプロダクツ2011」等に出展し、木質チップ活用の照会や連合会組織の広報に努め、一般や関係者の理解と協力を求めた。</p> <p>(3) 講演会 「東日本大震災における木くず処理の現状と展望」 鈴木 隆理事長 1月18日 静岡市産学交流センター 「東日本大震災における災害木くず運用の提案」 石黒宏樹 WG 委員長 3月19日 神奈川県立神奈川総合高校</p> <p>(4) シンポジウム 木質ボード・木質複合シンポジウム 石黒宏樹 WG 委員長 3月2日 京都市</p>
<p>2. 情報の収集・伝達に関する事業</p> <p>(1) ホームページ等通信手段活用事業 ・東日本大震災に係る廃木材の処理関係 ワーキンググループの設置 「東日本大震災における災害木くず運用の提案」 「放射性物質により汚染が懸念される震災廃木材の処理について」 ・総会関係 23年度通常総会議事録 ユーザー懇談会議事録 国への要望に対する国の見解(木質チップに係る需給問題検討会議事録) 等を掲載</p> <p>(2) 機関紙等発行配布事業 会報を発行し会員に配布した。</p>

3. 要望・陳情に関する事業

- (1) 東日本大震災に係る母材置き場の設置、有効活用される廃木材や木質チップの船舶等の輸送における廃棄物処理法の取り扱いについて環境省に要望した。
- (2) 木材資源のリサイクル推進に係る制度改善及び課題解消に必要な案件について、民主党、自民党や環境省等4省庁に要望を行った。
特に、東日本大震災における放射能汚染について、国に於いての基準の設定を強く要望した。
- (3) 木質チップに係る需給問題検討会
毎年12月に国に対し当面する課題等について要望書を提出している。
24年2月24日、多数の会員の参加の基、要望の見解を聞くための場を設けた。
特に放射能関係では、会員からの国による汚染濃度基準の制定が強く求められた。
- (4) ユーザー懇談会
4月6日、東日本大震災により津波被害に遭った廃木材の活用についてマテリアル・サーマルユーザーとの意見交換を行った。
また、11月21日、マテリアル・サーマル業界代表者並びに国の担当者を交え「震災廃木材の処理」について意見交換を行った。
特に、放射能関係については、活発な意見交換が行われ、関心の高さが伺われた。
マテリアル業界 日本繊維版工業会、ボード会社、製紙会社
サーマル業界 製紙会社、セメント会社、売電会社
国行政 環境省、国交省、資源エネルギー庁
連合会関係 連合会、北日本、関東、東海、近畿、中四国、九州協会
その他マスコミ

4. 調査・研究・開発に関する事業

- (1) 東日本大震災に関して
震災廃木材の塩分濃度調査し「震災廃木材の分析方法の標準化」を策定した他各地域協会に対し車輛、重機、保管場、災害現地派遣従業員等について調査を実施し、現地で作業が開始された場合には直ちに対処できる体制の確保を図った。
- (2) 木質チップの動向調査
マテリアル・サーマルユーザーに木質チップ需要の動向について調査を行い、その結果を各協会に伝達したほかユーザー懇談会においても公表した。

<p>5. 協調・合意・連携に関する事業</p>
<p>(1) 今年度から地域協会会員と理事長との懇談の機会を設置し、地域の課題や問題点等について意見交換を行った。(6協会)</p> <p>(2) 賛助会員である日本繊維板工業会と連携し、東日本大震災に係る震災廃木材の処理の指針を策定。「東日本大震災における災害木くず運用の提案」</p> <p>(3) 国・自治体施策への協力 東日本大震災で発生する廃木材の処理方針を策定するため、ワーキンググループを立ち上げ、成果品を国や被災自治体に提示するなど復旧復興のために積極的に協力した。 「東日本大震災における災害木くず運用の提案」 「放射性物質により汚染が懸念される震災廃木材の処理について」</p> <p>(4) 組織の強化事業 現在、連合会の組織は、北日本、関東、東海、近畿、中四国協会で構成されているが、4月に九州協会が設立されたほか北海道から1社の新規加入があった。 今後も地域協会と連携し、会員不在県の解消と会員の拡大に向け努力することとする。</p> <p>(5) 共販事業 協会会員が委託する環境計量や製品の品質分析費の一部を連合会に還元する仕組みについて、環境分析会社と契約した。</p> <p>(6) 連合会運営事業 連合会活動を的確に運営するため、調査・広報活動推進委員会や定期的な理事会、総会等を開催し、各種事業の推進を図った。</p> <p>(7) 韓国木材リサイクル協会との交流 韓国木材リサイクル協会と交流を図るため、互いのコンセンサスを図ることを目的とし、理事長が訪韓した。</p>
<p>6. 啓もう・啓発に関する事業</p>
<p>(1) 木質リサイクルチップの品質規格について関係機関に内容の説明と協力を依頼したほか業界誌や業界新聞等に掲載依頼をし、広報に努めた。</p> <p>(2) WGにより検討した「東日本大震災における災害木くず運用の提案」については、国や被災自治体への紹介、業界誌への掲載や学会や学校等において講演を実施した。</p>

1. 主な事業の実施状況

(1) 公益法人制度改革に伴い連合会組織の在り方について検討する。

23年5月27日、調査広報委員会において議論したが、現状の組織のまま運営するとの結論とした。

(2) 木質リサイクルチップ品質規格の広報

ユーザーと共同で策定した木質リサイクルチップの品質規格については、23年度のユーザー懇談会の中で品目の一部について議論はあったものの特に異論がなかったことから、関係する機関への説明、業界誌や業界新聞等への掲載、イベント等を通じ広報に努めたところである。

(3) 木材資源リサイクル製品、特にマテリアル、サーマル関連の木質リサイクルチップに関する品質、数量および市況価格の“見える化”の検討と実現。

本事業は、北日本協会が検討した結果をもって連合会も実施することとしていた。しかし、東日本大震災により北日本協会が23年度事業の遂行が困難となったことから、連合会としては、24年度事業として木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会において検討することとした。

(4) 間伐材や林地残材などの未利用資源の流通実現のための研修会等は、24年度実施することとしたい。

(5) 連合会組織を一層強化するため、会員不在県の解消に努める。

23年4月1日、九州木材資源リサイクル協会（中山 稔会長）が創設され、新たな会員として入会された。

また、北海道からも1社が正会員として入会されたが、いまだ会員不在県が見られるため、地域協会と連携し会員の拡大について引き続き努力することとする。

(6) 充実した事業を行うための活動資金を確保するため、寄付金募集のほか共販事業等を再度調査検討する。

寄付金は、昨年同様200万円を目標に募集したところ24年3月末で422万余円の寄付を頂いた。

また、分析会社との共販事業においては、会員からの分析検査依頼が当初の計画通りには程遠い状況なことから、会員に対し極力当該分析会社に依頼するよう働きかけて行くこととする。

(7) 同種の活動を行う他団体との協調・協働を行い、幅のある事業活動の拡充と次なるステップの模索を行う。

日本繊維板工業会と協調・協働し活動を行ってきたが、24年度も引き続き実施して行く。

- (8) 環境展等の出展については、24年度も引き続き実施して行く。
- ・10月、さいたま新都心駅の自由通路で開催された「2011建設リサイクル技術展示会」に出展し、優秀賞に選定された。
 - ・12月、東京ビックサイトで開催された「エコプロダクツ2011」に出展し、連合会事業等について紹介し、広く一般に理解を求めた。
- (9) 地域協会の拡充、基礎固めを行うための事務局および現場レベルの報告・検討会などを行う。
- 今年度から地域協会会員と理事長との懇談の機会を設置し、地域の課題や問題点等について意見交換を行った。
- 24年度も引き続き実施して行く。

2. その他事業の実施状況

23年度は、22年度に事業年度や会員構成及び会費の変更等定款の大幅な改正を行った関係から、これらを確実に履行する1年であった。

また、3月11日に発生した東日本大震災において発生した震災廃木材処理対策への対応から、23年度事業計画の遂行が1部先送りとなった事業もあった。

この事業については、24年度に実施してまいりたい。

(1) 事業年度の変更と総会

事業年度の変更は、所轄庁である東京都から23年度について、1期（1月1日から8月末）、2期（9月1日から翌年3月末）とに事業年度が分割され、それぞれ事業年度が終了したら定款に基づき総会の開催を指導された。そこで、1期分として10月、名古屋市で臨時総会を開催したところであり、2期分については、24年度通常総会に包含し実施することとした。

(2) 東日本大震災等に係る廃木材対策

3月11日に発生した「東日本大震災」については、日本繊維板工業会の参加を求め、いち早くワーキンググループを設置し、廃木材の塩分濃度調査を実施する一方廃木材の処理対策を確立し、その結果を環境省や林野庁に提案したところ、今後の処理対策として採用が決定した。

そこで、地元自治体にその広報に努めたところであった。

一方、東京電力福島原子力発電所の事故による放射能汚染の拡散や風評被害により震災廃木材の処理は、ほとんど進んでいないのが現状である。

しかし、連合会は、放射能汚染の影響が比較的少ないとされる宮城県内の震災廃木材の処理を実施することとし、一部処理を実施している。

(3) 事務所の移転

連合会は、設立時から市川燃料チップ㈱（江戸川区平井3-23-17）の事務所の一部を借用していたが、23年7月25日、中央区日本橋横山町1-4に事務所を移転し、業務を実施している。

(4) 韓国木材リサイクル協会との交流

韓国木材リサイクル協会は、連合会の策定した品質規格に興味を示され、交流を深めたいとの趣旨から、まずお互いのコンセンサスを図ることを目的とし、理事長が訪韓した。

24年度は、具体的な課題を整理するなどにより交流を図って行くこととする。

(5) 災害義援金

東日本大震災に際して災害義援金を募集（4月～9月）したところ、340万円余が寄せられ、23年度災害援助費として計上した6万円を加え346万円余を10月18日、日本赤十字社を通して寄付を行った。

23年度収支決算及び監査結果について

平成23年度特定非営利活動に係る事業会計収支決算

平成23年9月1日から平成24年3月31日まで

特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

科 目	金 額 (単位:円)		
	当初予算 (H23.9.1~H24.3.31)	決算額	差額
I 収入の部			
1 会費・入会金収入	0	0	0
入会金(賛助会員)	0	0	0
会費 正会員	0	0	0
賛助会員	0	0	0
2 事業収入	0	0	0
3 補助金等収入	0	0	0
4 その他収入	1,022,192	3,062,786	2,040,594
寄付金	940,000	2,860,000	
分析調査還付金等	32,192	51,660	
協賛金	50,000	140,000	
原稿料	0	10,800	
受取利息		326	
5 前期繰越	3,991,214	3,991,214	0
6 特別収入	0	0	0
当期収入合計	5,013,406	7,054,000	2,040,594
II 支出の部			
1 事業費	4,196,433	3,088,299	1,108,134
(1)研修・イベント・講演・シンポに関する事業	30,000	30,000	0
(2)情報の収集・伝達に関する事業	190,500	189,240	1,260
(3)要望・陳情・懇談・国・自治体・関係業界に関する事業	49,535	36,630	12,905
(4)調査・研究開発・経営・技術・構造に関する事業	276,100	203,425	72,675
(5)協調・合意・連携・共同取組に関する事業	318,405	215,823	102,582
(6)啓蒙・啓発・受託・販購買に関する事業	64,000	54,100	9,900
小計	928,540	729,218	199,322
(7)各事業推進事務費(運営費の80%)	3,267,893	2,359,081	908,812
2 管理費 一般管理費(運営費の20%)	816,973	589,770	227,203
(運営費内訳) 補正予算 決算			
人件費	1,952,400	1,946,000	6,400
消耗品費	178,417	144,450	33,967
雑費	50,395	48,998	1,397
通信費	203,390	81,043	122,347
交通費	59,040	38,650	20,390
通勤費	197,260	194,490	2,770
法定福利費	193,827	153,964	39,863
手数料	8,008	5,145	2,863
賃借料	300,389	336,111	△ 35,722
備品	1,740	0	1,740
予備費	940,000	0	940,000
当期支出合計	4,084,866	2,948,851	1,335,337
当期収支差額	0	3,375,931	
前期繰越収支差額	0	0	
次期繰越収支差額	0	3,375,931	

(参考資料)

平成23年度収支決算

(1) 収入の部

(単位:円)

科目	23.1.1~8.31	9.1~24.3.31	23.1.1~24.3.31
会費	3,614,000	0	3,614,000
入会金	50,000	0	50,000
共販事業	97,256	51,660	148,916
協賛金	0	140,000	140,000
原稿料		10,800	10,800
寄付金	1,360,000	2,860,000	4,220,000
受取利息	552	326	878
前期繰越金	2,360,451		2,360,451
計	7,482,259	3,062,786	10,545,045

(2) 支出の部(23年1月1日~24年3月31日)

(単位:円)

科目	予算	23. 1.1~8. 31	9.1~24.3. 31	23年度決算
人件費	4,114,000	2,161,600	1,946,000	4,107,600
通勤費	378,000	180,740	194,490	375,230
旅費	360,000	82,600	147,380	229,980
交通費	100,000	40,960	38,650	79,610
賃借料	480,000	179,611	336,111	515,722
会議費	100,000	29,860	74,605	104,465
法定福利費	244,000	50,173	153,964	204,137
分析費	500,000	304,500	134,400	438,900
印刷費	275,000	0	267,733	267,733
通信費	334,000	130,610	81,043	211,653
手数料	11,000	2,992	5,145	8,137
備品	40,000	38,260	0	38,260
消耗品費	210,000	31,583	144,450	176,033
報償費	30,000	0	30,000	30,000
HP管理費	21,000	10,500	10,500	21,000
環境展出展費	60,000	0	54,100	54,100
災害援助費	60,000	60,000	0	60,000
雑費	141,451	91,056	48,998	140,054
事務所保証金	75,000	75,000	0	75,000
引っ越し費用	21,000	21,000	0	21,000
パネル制作費	10,000	0	10,500	10,500
予備費	940,000	0	0	0
計	8,504,451	3,491,045	3,678,069	7,169,114

24年度繰越金	23年度収入	10,545,045 円
	23年度支出	7,169,114 円
	繰越額	3,375,931 円

平成23年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成23年9月1日から平成24年3月31日まで

特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

平成24年3月31日現在

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金(みずほ銀行平井支店)	3,557,715		
現 金	116,422		
未収金	0		
前払金	0		
仮払金	0		
流動資産合計		3,674,137	
2 固定資産	0		
固定資産合計			0
資産合計			3,674,137
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
人件費	278,000		
法定福利費	19,786		
支払手数料	420		
流動負債合計		298,206	
2 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計			0
負債合計			298,206
III 正味財産の部			
正味財産合計			3,375,931
負債及び正味財産合計			3,674,137

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

理事長 鈴木 隆 殿

監 査 報 告 書

平成 23 年 9 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの事業報告及び事業会計収支決算・事業会計貸借対照表・事業会計財産目録について監査したところ、その内容はいずれも適正なものと認めました。

平成 23 年 4 月 5 日

監 事 田 中 一 正



監 事 田 中 徳 彦



第3号議案

24年度事業計画（案）

1. 概要

24年度は、東日本大震災に対し、復興庁が設置され本格的に復旧・復興が実施されることになった。

連合会も北日本協会や関東協会等を中心に、1日も早く復旧・復興がなされるよう支援することとする。

さて、木質チップは、全国統一価格で議論されているが、木材資源の価格は地域性が顕著なことから、今年度はより具体的に幅広く地域における材の動向を把握し、それに見合った価格を算定し、全国バージョンとして策定することとしたい。

一方、地球温暖化防止の一環として、再生可能エネルギー固定買い取り制度や10月に導入が計画されている地球温暖化対策税（環境税）等温室効果ガスの削減が一段と求められることになった。

これに呼応し連合会としても、昨年立案し大きな評価を得た震災廃木材の処理対策の実施、国が固定買い取り制度に併せて計画している発電計画については、既に連合会としての試案を国に具申しており、計画が実施段階に移れば大いに協力することとしている。

また、地球温暖化対策としての環境税については、22年度木くずの再資源化施設に対する免税措置を国に要望しており、今年度も強く要望して行くこととする。

いずれにしても、国の主張するバイオマス資源の活用は、一方では温室効果ガスの削減にも大きな貢献となることから、連合会としてもバイオマス資源の確保と良好な品質の提供に心掛け、より良い環境の創造に寄与して行くこととする。

平成24年度事業計画（案）

<p>1. 研修・イベント開催に関する事業</p> <p>(1) 研修 間伐材など未利用資源を活用している企業の視察研修会と意見交換会を実施する。</p> <p>(2) 講演会 当面する課題等について講師を招き講演会を実施する。</p> <p>(3) 環境展への出展 毎年12月に開催される「エコプロダクツ」に出展すし、木質チップ活用の照会や連合会組織の広報に努め、一般や関係者の理解と協力を求める。</p> <p>(4) 環太平洋木質バイオマス複合材料シンポジウムに参加し、品質規格を出展するほか世界における木質バイオマスの動向を研修する。</p>
<p>2. 情報の収集・伝達に関する事業</p> <p>(1) ホームページ等通信手段活用事業 ホームページや通信手段を活用し、必要な情報を適宜提供するとともに調査結果やイベント等を公表する。</p> <p>(2) 会報及びパンフレット・チラシ等を作成し、会員や関係者に広く配布する。</p>
<p>3. 要望・陳情・懇談に関する事業</p> <p>(1) 国及び関係業界等に対する要望・陳情等 木材資源のリサイクル推進に係る制度改善及び課題解消に必要な案件について国及び関係機関に要望・陳情し理解と協力を求める。</p> <p>(2) 意見交換会の開催 国への要望に対する国の担当者による回答及び当面する課題について意見交換を行う。</p> <p>(3) ユーザー懇談会の開催 マテリアル・サーマル業界代表者と木質チップの需給動向や当面する課題等について意見交換を行う。</p>
<p>4. 調査・研究・開発に関する事業</p> <p>(1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催 連合会活動に必要な調査及び広報に関する手法等を検討し、各協会等を通じ広く会員に公開する。また、連合会の経費調達のため、新たな商品について調査・検討する。特に今年度は、「木質リサイクルチップ市況価格の見える化」について幅広く検討し、全国的なバージョンを作成する。</p> <p>(2) 未利用木材資源調査事業 原料及び燃料用の木材を確保するため、国・自治体が実施する森林整備等の情報を的確に把握するとともに現地での視察研修会を実施し、間伐材等未利用資源確保事業の糧とする。</p>

<p>(3) 木質チップの需給動向調査 メーカーやマテリアル・サーマルユーザーに木質チップ需要の動向について調査を行い、結果を各協会を通じ会員に伝達する。</p> <p>(4) 放射能測定の標準化 関東協会では本年度実施を計画しており、連合会も調査広報委員会を通じ良い成果が得られるよう協力することとする。</p>
<p>5. 協調・合意・連携に関する事業</p>
<p>(1) 会員協会との協調・合意・連携の強化 各協会の事業活動に協調するとともに通信媒体に加え理事長が直接地域協会に出向き、課題や問題点等を協議するなど会員とのコミュニケーションを図り、業界発展に寄与する。</p> <p>(2) 国・自治体施策への協力 国や自治体が発行する事業を的確に把握するとともに事業に積極的に協力する。</p> <p>(3) 関係団体との連携強化 日本繊維板工業会、全国木材チップ工業連合会や日本樹木リサイクル協会等と連携を強化し、業界発展に寄与する。</p> <p>(4) 各種委員会及び協議会等への積極的参加 国、自治体及び関係する団体等が主催する委員会や協議会に積極的に参加し、必要な情報を収集し木材資源リサイクルの推進に寄与する。</p> <p>(5) 連合会運営事業 連合会活動を的確に運営するため、定期的に理事会、総会その他必要に応じ協会長会議やユーザーとの意見交換会等を開催し、各種事業の推進を図る。</p> <p>(6) 連合会組織を一層強化するため、会員不在県の解消に努める。 北海道での組織の立ち上げに協力するほか、北陸、四国地域にも働き掛ける。</p> <p>(7) アジア圏における同種団体との交流 昨年韓国木材リサイクル協会と交流を図っているが、今年度はより具体的な課題について協議を行う。更に将来は、中国との交流も視野に活動する。</p> <p>(8) 災害援助事業 自然災害等に対し援助を行う。</p>
<p>6. 啓もう・啓発に関する事業</p>
<p>(1) 木質リサイクルチップ等品質規格啓発事業 木質リサイクルチップの品質規格については、22年12月策定しその後国や関係機関に説明したほか、業界誌や業界新聞等に於いて広報に努めたが、一部に於いて制定趣旨の徹底が損なわれている例がみられることから、地域協会等を通じ改めて周知を図ることとする。</p>

(2) 新聞・テレビ等広報媒体の活用

連合会の活動状況を新聞やテレビ等の広報媒体を活用し、啓発に努める。

(3) 販購買事業について

現在、環境分析について共販事業を実施しているが、今年度は、フレコンバックの購入についても実施することとなった。

調査広報委員会において、その他についても検討を行う。

2. 主な事業計画

(1) 活動方針

24年度の連合会の活動方針は、昨年と同様「展望」、「刺激」、「利点」、「発展」を事業計画の柱として取り組んでゆくこととする。

(2) 東日本大震災へ復興と統一的な放射能測定法の検討

今年度は、東日本大震災に対し本格的な復興が始まりことになるが、依然として放射能汚染に対する課題があり、迅速な復興事業を行うには、地元住民に対する安全と安心の提供が不可欠であり、国や地元自治体は、復興の足かせにならないよう地元住民の理解を得ることに努力を傾注してほしい。

連合会は、昨年度処理対策を立案した震災廃木材を被災地域を対象に、出来れば4月中を目途に処理実施することとしている。

なお、放射性物資については、統一的な測定方法を確立する必要があり、関東協会が24年度事業として検討することから、連合会としても良い成果が得られるよう協力してまいりたい。

(3) 木質リサイクルチップの品質対策

昨年度広報に努めた「木質リサイクルチップの品質規格」については、一部において当該規格を制定した趣旨が損なわれ、品質に問題が生じているなどユーザーからの苦情も惹起していることから、各協会を通し会員や一般に対し今一度規格制定の趣旨への理解と品質規格の徹底を改めてお願いし、ユーザーとの信頼関係を更に構築して行くこととする。

(4) 再生可能エネルギー固定買取価格制度

この制度は、再生可能エネルギーによって発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもので、本年7月から再生可能エネルギーの固定買取価格制度がスタートする。

4月25日、国の「調達価格等算定委員会」に於いて、バイオマス関係の電気買い取

り価格の素案が提起された。

今後は、ユーザーの木質チップの買い取り価格が課題となる。

一方、国が昨年の2次、3次補正予算で新たに試みているバイオマス発電の建設に対し、連合会として試案を国に具申しており、再生可能エネルギーの固定買取価格が決定すると本格的に事業が動き出すことも考えられるので、国の情報を適宜入手できるように努めてゆく。

なお、第5議案で提案する「木質チップ市況価格の見える化」に於いて算定された木質チップの価格を適正に運用するため、本制度と協議することとする。

再生可能エネルギー買取価格（素案）

電源	調達区分	調達価格(税抜価格)		調達期間
		1kwh 当たり		
バイオマス	メタン発酵ガス化バイオマス	40.95 円	(39 円)	20 年
	未利用木材	33.60 円	(32 円)	
	一般木材(含パーム椰子殻)	25.20 円	(24 円)	
	廃棄物系(木質以外)	17.85 円	(17 円)	
	リサイクル木材	13.65 円	(13 円)	

(5) 会員不在県の解消と会員の拡大

昨年度、九州協会の設立や北海道から正会員の加入があったものの、いまだ不在県は存在している。すそ野を広げ、国の行政機関や、ユーザー等対外的にも影響力のある組織にするため、今後も、地域協会と協力し、会員不在県の解消や拡大に向け一層の努力をして行くこととする。

なお、北海道において、会員が会員拡大に向け努力していることから、連合会は北日本協会と連携し、大いに支援をすることとする。

(6) 間伐材や林地残材などの未利用資源の流通実現のために

- 1) 関係団体の実施計画を調査し、各協会を通じ会員に情報を公開する。
- 2) 会員が実施している事業内容を研修する。
- 3) 林業の実態を現地にて視察・研修を実施する。

(7) 自立に向けた活動資金を確保するため、寄付金募集のほか共販事業等を調査・検討する。

1) 寄付金

会員各位には、日頃から協力をお願いしているが、今年も、目標金額を200万円に設定し支援をお願いすることとした。

過去2カ年の状況を見ると寄付に賛同される会員に偏りがあることから、今年

度からは、地域協会の協力を得、広く会員に呼び掛けをすることし、過日各会員には文書でお願いをしたところである。

2) 共販事業

現在、分析会社と共販事業を行っており、各協会の会員が委託した分析費の10%を連合会の運営費として還元されているが、今年度から各協会会員が委託した分析費は、当該協会に5%、連合会に5%とそれぞれに還元することとした。

また、フレコンバックについては、割安での購入について事業者と協議済みなことから過日各会員には、文章でお知らせしたところである。

他の共販事業についても模索し推進することとする。

(8) 各種イベントへの出展

毎年12月に東京ビックサイトで開催される「エコプロダクツ」に出展し、連合会の組織や事業内容の広報に努め、木質リサイクルチップの活用等について一般への理解の一助とする。

(9) アジア圏における同種団体との交流

韓国木材リサイクル協会と交流を深めるほか、将来は中国も対象とする。

活動予算書(注)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科目	今年度		
I 経常利益			
1 受取会費			
正会員受取会費	3,019,000		
賛助会員受取会費	792,000	3,811,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	2,000,000		
協賛金	50,000	2,050,000	
3 事業収益			
委託事業収益	70,000	70,000	
4 その他利益			
受取利息	500	500	
経常利益計			5,931,500
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	1,300,000		
法定福利費	279,000		
人件費計	1,579,000		
(2)その他経費			
旅費交通費	830,000		
地代家賃	400,000		
会議費	100,000		
調査費	500,000		
諸会費	250,000		
広告宣伝費	220,000		
印刷費	200,000		
報償費	30,000		
HP管理費	10,500		
災害援助費	30,000		
通信費	200,000		
その他事業費	1,000,000		
その他経費計	3,770,500		
事業費計		5,349,500	
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	2,040,000		
人件費計	2,040,000		
(2)その他経費			
地代家賃	105,000		
通勤費	370,000		
消耗品費	210,000		
通信費	50,000		
備品費	300,000		
支払手数料	11,000		
雑費	650,000		
その他経費計	1,696,000		
管理費計		3,736,000	
経常経費計			9,085,500
当期正味財産増減額			△ 3,154,000
前期繰越正味財産			3,375,931
次期繰越正味財産額			221,931

(注)特定非営利活動促進法第28条第1項の収支予算書を活動計算書と呼んでいます。

活動予算書事業内訳

事業別損益の状況

(単位:円)

	研修・イベント事業費	情報の収集・伝達事業費	要望・陳情・懇談業費	調査・研究・開発事業費	協調・合意・連携事業費	啓蒙・啓発事業費	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益									
1. 受取会費								3,811,000	3,811,000
2. 受取寄附金	50,000				2,000,000		2,050,000		2,050,000
3. 事業収益				70,000			70,000		70,000
4. その他収益								500	500
経常収益計	50,000	0	0	70,000	2,000,000	0	2,120,000	3,811,500	5,931,500
II 経常費用									
(1)人件費									
役員報酬								2,040,000	2,040,000
給料手当	200,000	200,000	200,000	200,000	300,000	200,000	1,300,000		1,300,000
法定福利費	45,000	45,000	45,000	49,500	49,500	45,000	279,000		279,000
人件費計	245,000	245,000	245,000	249,500	349,500	245,000	1,579,000	2,040,000	3,619,000
(2)その他経費									
旅費交通費	40,000	20,000	20,000	130,000	600,000	20,000	830,000		830,000
地代家賃	67,000	67,000	66,500	66,500	66,500	66,500	400,000	105,000	505,000
会議費	20,000		20,000	20,000	20,000	20,000	100,000		100,000
調査費				500,000			500,000		500,000
諸会費		250,000					250,000		250,000
広告宣伝費	200,000	20,000					220,000		220,000
印刷費	50,000	30,000	20,000		50,000	50,000	200,000		200,000
報償費	30,000						30,000		30,000
HP管理費		10,500					10,500		10,500
災害援助費					30,000		30,000		30,000
通信費	30,000	40,000	30,000	40,000	30,000	30,000	200,000	50,000	250,000
通勤費							0	370,000	370,000
消耗品費							0	210,000	210,000
備品費							0	300,000	300,000
支払手数料							0	11,000	11,000
雑費							0	650,000	650,000
その他事業費	200,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	1,000,000		1,000,000
その他経費計	637,000	597,500	316,500	916,500	956,500	346,500	3,770,500	1,696,000	5,466,500
経常費用計	882,000	842,500	561,500	1,166,000	1,306,000	591,500	5,349,500	3,736,000	9,085,500
当期経常増減額	△ 832,000	△ 842,500	△ 561,500	△ 1,096,000	694,000	△ 591,500	△ 3,229,500	75,500	△ 3,154,000

第5号議案

木材チップ市況価格の見える化について

元々昨年位から本格的に木質チップが様々な面で安定した形で流通しているが、そこには市場形成を確立する必要がある、市場を創るのは品質であることから、いち早く品質規格を策定した。

今回の震災の関係で、23年度の後半になり燃料固定買い取り制度が、この7月から施行されるに当たり、電力の買い取り価格が大きな課題となっているが、木質等バイオマス関係では、4月25日、国の「調達価格等算定委員会」に於いて、バイオマス関係の電気買い取り価格の素案が提起された。

今後は、木材資源の買い取り価格が課題となる。

しかし、問題は、現行制度は、全国统一価格で議論されているが、木材資源の価格は地域性がある。

例えば、林地残材が、麓まで容易く下りてくる地域がある半面、都市部の東京や大阪は手に入れるまで時間や経費が掛かる。

このため、地域における材の動向を把握し、それに見合った価格を算定することによりより具体的な価格を提示しようとするのが「木質チップに市況価格の見える化」の趣旨である。

今年度事業として早急に調査広報委員会で検討し、全国バージョンを策定することとしている。

第6号議案

韓国木材リサイクル協会との交流について

昨年度、連合会と初めて接触し、改めて「韓木リ協」との交流を築いて行くこととした。今後は、

- (1) 韓国における木材資源の現状及び展望を調査・予測し、アジア版資源循環型社会を模索する。
- (2) 韓国協会と友好関係を強固なものにするため、お互いの目的を定め、調印締結する。

を柱に連合会理事長、中四国協会、九州協会事務局が中心となり事業を進めることとする。

第7号議案

名誉会長の留任について

彦坂名誉会長は、平成22年2月、平成22年度通常総会の席で理事長を退任し、新たに名誉会長に就任したが、平成24年2月、2年間の任期が到来した。4月5日に開催した理事会で協議した結果、改めて現職でお願いすることとした。

第8号議案

役員の辞任と新任について

鈴木専務理事は、平成21年4月、現職に就任し現在に至っているが、「一身上の都合により」任期途中ではあるが、24年度の通常総会をもって辞任することとした。

なお、後任については、弘山知直氏（連合会事務局長、関東協会専務理事）を推薦する。

その他（報告事項）

- (1) 第11回環太平洋木質バイオマス複合材料シンポジウムについて
当該シンポジウムは、日本やアメリカ、オーストラリア等9カ国が参加し、2年毎に開催されており、本年は、11月27日～30日まで静岡県で開催される。
大会運営委員長は、静岡大学の鈴木慈彦教授が務められ、連合会に協賛の申し入れがあった。
連合会としてシンポジウムに参加することで対応したい。
なお、関東協会や東海協会も参加の意向であることから、他の協会も検討をお願いしたい。

- (2) 寄付金の募集状況について

今年度も寄付金を募集することとし、先般お願いの文章を発送させて頂いた。

募集金額：200万円

期 間：4月～翌年の3月

なお、過去2カ年の状況を見ると、寄付に賛同される会員に偏りがあることから、今年度からは、広く会員に支援をお願いすることとし、過日、文章でお願いしてとことである。

【資料】

23年度の主な動き

(平成23年1月1日～平成24年3月31日)

1 総会の開催

(1) 23年度通常総会

- ・期日 平成23年2月22日
- ・場所 亀戸文化センター
- ・出席者 56名

審議事項

事業年度、会員構成、年会費等の変更を審議する。

(2) 臨時総会（I期）

23年2月に開催した23年度通常総会に於いて従来の事業年度を変更し、4月1日から翌年の3月31日までとすることが承認されたが、所轄庁（東京都）から次のような指導があった。

「第45条の規定にかかわらず、平成23年1月1日から始まる事業年度については、平成23年8月31日までとし、平成23年9月1日から始まる事業年度は、平成24年3月31日までとする。」

そこで、定款50条の規定により総会を開催することとしたが、23年度の間であることから臨時開催とした。

- ・日時 平成23年10月20日
- ・場所 愛知県産業労働センター
- ・出席者:正会員21名(表決委任者64名) 正会員総数 131名
その他 事務局4名、オブザーバー2名

(3) 臨時総会（II期）

24年度通常総会に包含して実施する。(24年5月25日)

2 理事会の開催

23年度理事会は、4回開催した。

(1) 第1回理事会

- ・期日 平成23年3月11日
- ・場 所 住友林業株式会社会議室（5F）

- ・議題 4月1日から新役員の役職について新たに加入する九州協会も含め協議したほか連合会の事業計画の具体について審議した。

(2) 第2回理事会

- ・期日 平成23年4月6日
- ・場 所 住友林業(株)会議室(5F)
- ・議題 3月11日に発生した「東日本大震災」からの津波を被った廃木材の活用について、ユーザーと意見交換を実施した。

(3) 第3回理事会

- ・期日 平成23年6月17日
- ・場 所 亀戸文化センター
- ・議題 臨時総会開催や東日本大震災の災害廃棄物処理対策の検討状況、環境省に提出する要望書等について審議した。

(4) 第4回理事会

- ・期日 平成23年9月27日
- ・場 所 亀戸文化センター
- ・議題 臨時総会に付す議題として
 - ・1月1日から8月31までの事業進捗状況及び予算執行状況や補正予算等について審議した

3 協会長会議

- ・期日 平成23年5月9日
- ・場 所 東京都中央区立産業会館
- ・議題 WGの検討状況やバイオマス発電についてについて審議した

4 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会

23年度の事業計画の検討や理事会に諮る議案を協議するため、23年度は5回開催した。

5 ユーザー懇談会

- (1)・期日 平成23年4月6日
- ・場 所 (株)住友林業 会議室
- ・議題 東日本大震災に係る津波被災廃木材の活用について

- (2)・期日 平成23年11月21日
・場所 亀戸文化センター
・議題 震災廃木材対策について

6 東日本大震災に係る災害廃棄物対応

○ ワーキンググループの設置

東日本大震災から発生した廃木材の活用について総合的に取り纏めた。

(1) 会議のメンバー

鈴木 隆 連合会理事長
石黒宏樹 (株)萬世リサイクルシステムズ
瀧川允朗 (日本繊維板工業会)
中平有次 (住友林業)
亀井寿之 (亀井産業)
伊藤孝典 (北日本協会)

オブザーバー

中村隆史 (林野庁木材利用課)
河邊 喬 (林野庁木材利用課)
鳥淵 修 (リマテック株)
鈴木重芳 (連合会専務理事)
弘山知直 (連合会事務局長)

(2) 会議の進行

会議は、短期間に成果を生み出す必要から約1ヶ月強で4回程開催した。
この間、北日本協会においては、現地において被災廃木材を採取し、塩分濃度検査を実施するなどの協力を得た。

(3) 成果品「東日本大震災における災害木くず運用の提案」

(4) 成果品の活用

- ① 林野庁、環境省に提案書の説明するほか被災自治体にも紹介し、理解を得る。
- ② 全国産業廃棄物連合会等関係機関にメールにて送付。
- ③ ホームページに掲載

○ 国との協議

国における震災廃棄物処理対策の現状や連合会としての情報提供等での情報交換や協議を行った。

- (1) 林野庁、環境省訪問
期日 23年3月24日
訪問者 鈴木理事長、藤枝副理事長、鈴木専務理事、弘山事務局長
- (2) 林野庁、環境省訪問
期日 23年4月14日
訪問者 鈴木理事長、藤枝副理事長、鈴木専務理事、弘山事務局長
- (3) 林野庁、環境省訪問
期日 23年6月22日
用務 東日本大震災における災害木くず運用の提案書の説明
林野庁：発電計画の提案
訪問者 鈴木理事長、藤枝副理事長、鈴木専務理事、弘山事務局長
- (4) 林野庁訪問
期日 23年8月30日
用務 震災廃木材処理と国の発電計画
訪問者 鈴木理事長、石黒宏樹（㈱萬世リサイクルシステムズ）
鈴木専務理事
その他3名
- (5) 環境省、林野庁訪問
期日 23年10月13日
用務 放射能対策等
訪問者 鈴木理事長、鈴木専務理事
- (6) 資源エネルギー庁、林野庁、環境省
期日 24年1月16日
用務 再生可能エネルギーの固定買い取り制度等
訪問者 鈴木理事長、藤枝副理事長、鈴木専務理事、弘山事務局長
- (7) 資源エネルギー庁、林野庁、環境省
期日 24年3月7日
用務 検討会出席への御礼挨拶
再生可能エネルギーの買取価格、放射線の汚染対策等
訪問者 鈴木理事長、藤枝副理事長、鈴木専務理事、弘山事務局長

7 木質リサイクルに係る需給問題検討会

- ・期日 平成24年2月24日
- ・場 所 亀戸文化センター
- ・議題 要望書に対する国の見解
環境省、国交省、林野庁
会員 65名

8 木質リサイクルチップ品質規格の広報活動

平成22年12月15日に策定した「木質リサイクルチップの品質規格」を関係に
関し理解を求めするため、6月20、21日及び29日にかけて直接出向き広報活動を行
った。

全国国有林造林生産業連絡協議会	月刊廃棄物（掲載依頼）
全国素材生産業協同組合連合会	木材関係新聞（林野庁により投げ込み）
建設副産物リサイクル広報推進会議	
（社）日本造園組合連合会	
全国木材チップ工業連合会	
全国バーク堆肥工業会	
（社）全国産業廃棄物連合会	
（社）全国木材組合連合会	
全国森林組合連合会	
日本繊維板工業会	
（社）全国解体工事業団体連合会（掲載依頼）	
日本製紙連合会	
日本樹木リサイクル協会	

9 会員とのコミュニケーション

月日	行 事	出 席 者
4. 1	九州協会設立総会	鈴木理事長
4. 22	中四国協会総会	鈴木理事長
7. 15	九州協会との意見交換会	鈴木理事長 鈴木専務理事
9. 27	関東協会との意見交換会	鈴木理事長
10. 20	東海協会総会 東海協会との意見交換会	鈴木理事長 鈴木専務理事
12. 14	近畿協会との意見交換会	鈴木専務理事
3. 14	北日本協会との意見交換会	鈴木理事長 鈴木専務理事
3. 21	関東協会総会	鈴木理事長

1 0 建設副産物リサイクル広報推進会議

当該会議が発行する雑誌「建設リサイクル」の編集委員として藤枝副理事長が4回出席

1 1 木材チップ規格等検証会議

全国木材チップ工業連合会が設置した「木材チップ規格等検証会議及び下部組織の専門部会」会議の委員として亀井寿之氏(株)亀井産業)が就任した。

チップの性状の把握について、生木(針葉樹、広葉樹等)や乾材についての含水比等の相違を実際チップ工場に出向き検証するなどした。

1 2 講演会・シンポジウム

(1) 講演会

- ・「東日本大震災における木くず処理の現状と展望」

鈴木 隆理事長

1月18日 静岡市産学交流センター

- ・「東日本大震災における災害木くず運用の提案」

石黒宏樹 WG 委員長

3月19日 神奈川県立神奈川総合高校

(2) シンポジウム

木質ボード・木質複合シンポジウム

石黒宏樹 WG 委員長

3月2日 京都市

再生可能エネルギーの現状

経済産業省

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー対策調整官

石引 裕貴男 氏